

2018. 2. 13

長岡京市と千春会グループが

「災害発生時における収容避難所開設に関する協定」を締結

長岡京市と千春会グループ（医療法人社団千春会・社会福祉法人和楽会）は「災害発生時における収容避難所開設に関する協定」を締結いたしました。

中小路健吾市長と法人の菊地孝三理事長が、長岡京市役所にて協定書を交わしました。

これにより、震災時に配慮を要する方々の2次的

な受け入れ施設として、乙訓地域（長岡京市、向日市、大山崎町）に運営する法人事業所7か所が「福祉避難所」となり、災害時の受け入れにご協力することとなりました。

当法人では、万一の災害に備え、必要とされる水や食料などを病院はじめ、施設にも備蓄しています。

これからも行政と共に、地域の安心、安全に向け、グループ全体で貢献してまいります。



協定書に同意する中小路健吾市長(右)・千春会、和楽会の菊地理事長(左)

<福祉避難所とは>

災害時において、特に配慮を要する方（高齢者、要介護者、障害のある方、

妊産婦、幼児など）を対象に設けられる2次避難所です。

このような特別な配慮を要する方々は、直接被害だけでなく、生活環境が十分に整備されたとはいえない避難所での長期生活を余儀なくされた結果、健康を害するなど生活再建への移行がスムーズにいかないケースがあります。

そこで、災害救助法に基づき市町村が事前に、配慮可能な受け入れ施設と協定を結び、災害時の協力体制として備えます。



協定書を手し 中小路健吾市長（中央）
千春会、和楽会 菊地理事長（左）
保育・高齢複合施設友岡 中田館長（右）